

表1 教学監査チェックリスト(経営部門)

業務システム	業務システム毎の教学監査の視点	業務システム毎の機能	教学監査のチェックリスト項目	
A1 建学の精神、使命	理事者は建学の精神に則った使命を明示し、その達成のための具体的活動としての中・長期計画を、大学の内・外部環境の変化や、社会やステークホルダーの期待を反映させて策定しているか。		A1-1 ・建学の精神に則った使命(大学が社会にどのように貢献するのか)を定めているか。またその使命は、大学の外部環境及び内部環境の現在と将来における変化に照らして、大学の価値向上と継続的発展に有効であることを考慮して決定されているか。 ・大学の中・長期計画は、大学の外部環境及び内部環境の現在と将来における変化に照らして、大学の価値向上と継続的発展に有効であることを考慮して策定され、その達成により、大学の使命が達成されるか。 ・大学の中・長期計画は、社会やステークホルダーの期待を調査し、これらを反映させて策定しているか。	
	これら使命、中・長期計画を組織内に浸透(説明・理解・共有)させるとともに、大学外のステークホルダーにも明示し、大学の将来の方向を示しているか。		A1-2 ・設定された使命、中・長期計画を組織内に説明し、その意味するところを理解させ、各部署の活動で達成すべき目標として共有するための組織的活動がなされているか。 ・設定された使命、中・長期計画は、大学外のステークホルダーにも明示し、大学の将来の方向を示しているか。	
A2 中長期計画・数値目標	設置・改組によって、大学の使命がより良く達成され、大学のさらなる価値向上と持続的発展が見込まれるか。 設置・改組の趣旨・目的が、設置認可の留意点を満たしているか	1 大学設置、学部学科設置、改組検討	A2-1 ・設置・改組によって、大学の使命がより良く達成され、大学のさらなる価値向上と持続的発展が見込まれるか。 ・設置・改組の趣旨・目的が下記の設置認可に関する留意点を満たしているか ✓設置・改組の趣旨は、大学が担うべき法令上の目的・役割に照らして、整合性のあるものとなっているか。 ✓教育研究上の理念・目的、養成する人材像、大学・学部・学科の特色が明記され、社会に対する「約束」として広く理解される内容になっているか。 ✓学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めているか。 ✓人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、人材需要の動向等社会の要請を踏まえたものであることについて、客観的なデータを添えて説明がなされているか。 ✓長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあることについて、客観的なデータを添えて説明がなされているか。	
	現行組織の中・長期計画では、教育・学生支援・研究・社会貢献・グローバル化・人材育成(人事戦略)・学生確保・環境整備(キャンパス整備計画)・経営組織・財務、等について具体的な活動内容と達成目標が設定され、その目標は達成度評価可能であり、その達成によって大学の使命が達成され、大学の価値向上と持続的発展が見込まれるか。	2 ・教育 ・学生支援 ・研究 ・社会貢献 ・グローバル化 ・人材育成(教職員確保育成) ・学生確保 ・環境整備 ・組織 ・財務		A2-2-1 ・中・長期計画は、教学部門が発揮する各種の機能の項目(例えば、教育・学生支援・研究・社会貢献・グローバル化・人材育成(人事戦略)・学生確保・環境整備(キャンパス整備計画)・経営組織・財務、等)別に、具体的な活動内容と達成目標が設定され、その目標は達成度評価可能であり、その達成によって大学の使命が達成され、大学の価値向上と持続的発展が見込まれるか。 A2-2-2 ・中・長期計画・目標が組織全体の目標として位置付けられ、全構成員に周知・認識され、各部署の活動で達成すべき目標であることを全構成員が共有し、これにより組織全体に一定の方向性が定められているか。
	中・長期計画・目標が組織全体の目標として位置付けられ、全構成員に周知・認識され、各部署の活動で達成すべき目標であることを全構成員が共有し、これにより組織全体に一定の方向性が定められているか。			A2-2-3 ・中・長期計画達成のための具体的で評価可能な年次計画・目標が各部署で策定され、組織内で周知・共有され、また組織外への開示をしているか。
	中・長期計画達成のための具体的で評価可能な年次計画・目標が各部署で策定され、組織内で周知・共有され、また組織外への開示をしているか。			
A3 経営体制・活動	中・長期計画の計画策定と目標達成管理の体制(経営のPDCAサイクル)が構築され、その体制が中・長期計画策定・執行・達成に有効・効率的であるか。	1 経営のPDCAサイクル構築・運用体制	A3-1-1 適切な中・長期計画を構築するための体制が構築され、それが適切に運用されているか。 A3-1-2 中・長期計画の全学における達成状況を適時監視し、その結果により各部署の活動にフィードバックをかける達成管理の体制(経営のPDCAサイクル)が適切に構築・運用されているか。	
	経営のガバナンス機能確立のため、適切な意思決定・執行体制、内部統制、ネガティブリスク*や不作為リスク**対応のリスクマネジメント、情報伝達システム、内部通報等の制度と実施体制、経営者の任免手続き、社会への情報開示等のシステムが完備し、意思決定と業務執行がこれらに沿って適切に実施されているか。	2 経営のガバナンス(意思決定システム)	A3-2 ・経営のガバナンス機能確立のため、適切な意思決定・執行管理体制、内部統制、ネガティブリスク*や不作為リスク**対応のリスクマネジメント、情報伝達システム、内部通報等の制度と実施体制、経営者の任免手続き、社会への情報開示等のシステムが完備し、意思決定と業務執行がこれらに沿って適切に実施されているか。 ・中・長期計画、年次計画に沿って、経営の意思決定・執行管理ができる経営体制が構築されているか。	
	大学の管理体制は、経営目的達成のために適切に構築・運用されているか。	3 経営目的達成のための大学の管理体制	A3-3-1 大学全体の人事・財務・施設の管理体制が構築されているか。 A3-3-2 大学全体の組織運営の基本規定が適切に整備されているか。 A3-3-3 大学全体の人事・財務・施設管理の活動は、経営目的達成のために適切に機能しているか。	
	大学法人の意思決定とその達成のための経営活動が、大学法人の価値向上のために有効で、かつ、その意思決定プロセスが適切か。	4 経営の意思決定、経営活動	A3-4-1 中・長期計画および年次計画に沿った意思決定とその達成のための経営活動 ・中・長期計画および年次計画達成のために、設立の理念、外部環境変化、中長期的視点を念頭に入れた、大学法人の価値向上のための、適切な意思決定プロセスを経た、適切な意思決定による経営の舵取りがなされているか。 A3-4-2 学長の決定と業務の委任、設置校管理体制構築、管理のための規定整備、運用 ・規定に従った学長の決定、学長への教学業務の委任、設置校の適切な管理体制構築、その組織運営の基本となる規定等の整備が、経営目的達成のために適切に機能しているか。 A3-4-3 設置校業務支援のための、人、物、金の提供 ・設置者の目的(大学法人の価値を高めながら社会に貢献)達成のため、教学業務を委任した責任者(学長)に、教育・研究等を行うに必要十分な人、物、金の支援を行っているか。 A3-4-4 行政対応、補助金関連マネジメント活動 ・行政対応、補助金関連マネジメント活動を行う体制が構築され、適切に運用されているか。	
中・長期計画策定・運用等に関する経営支援を行うIR等の支援組織があり、有効に機能しているか。	5 経営支援体制(IR等)	A3-5 ・中・長期計画や年次計画等の策定・運用に関し、学内外の環境調査・予測等を実施し、これらにより経営支援を行うためのIR等の支援組織があり、有効に機能しているか。		
A4 自己点検・評価、外部評価対応体制・活動	内部監査、教学監査、監事監査・外部認証評価に必要な点検項目に準拠した点検項目を策定し、これらの項目に関する自己点検・評価を全部署で定期的実施し、結果を全学で集約して問題点を抽出し、その問題点について改善策を検討し、改善を実施する。内部質保証体制が構築されているか。 またこの自己点検・評価結果は、内部監査、教学監査、監事監査・外部認証評価に有用であるか。 この内部質保証体制は、教学業務の質保証・向上に有効であるか。	1 自己点検評価体制と結果のフィードバック体制・運用	A4-1 ・自己点検評価の評価項目は、内部監査・教学監査・監事監査・外部認証評価等に必要な点検項目を網羅しているか。 ・策定された自己点検評価項目に則して全部署で定期的自己点検・評価を実施し、全学組織でその問題点を抽出し、その問題点について改善策を検討し、各部署に結果をフィードバックして改善を実施する、という内部質保証体制が構築されているか。 ・自己点検・評価結果は、内部監査・教学監査・監事監査・外部認証評価等の適切な実施に有用であったか。 ・自己点検・評価結果とそれによる改善策の検討、およびそれによる教学業務の改善を含めた内部質保証体制は、教学業務の質保証・向上に有効であったか。	
	社会への説明責任を果たすための情報公開の項目を、文科省が求める項目に準拠して策定し、これを公開する体制が構築され、実際に公開されているか。 大学の社会的地位向上を目指して、大学の使命、中・長期計画、教学諸活動の特長と成果等を積極的に発信する広報体制が構築され、実際に発信されているか。 その広報の効果を検証する体制が構築され、より効果的な広報活動につながっているか。	2 説明責任、情報公開、広報、の体制とその効果検証体制	A4-2 ・社会への説明責任を果たすための情報公開の項目を、文科省が求める項目に準拠して策定し、上記の内部質保証体制による自己点検・評価活動の結果を活用して情報公開内容を策定・公開する体制が構築され、実際に公開されているか。 ・大学の社会的地位向上を目指して、大学の使命、中・長期計画、教学諸活動の特長と成果等を積極的に発信する広報体制が構築され、実際に発信されているか。 ・その広報の効果を検証する体制が構築され、より効果的な広報活動につながっているか。	
	自己点検・評価結果を利用し、外部認証評価に対応する体制が構築され、外部認証評価に適切に対応しているか。 また外部認証評価における指摘事項に対応する体制が構築され、適切に対応できているか。	3 外部認証評価対応体制と結果のフィードバック体制	A4-3 ・自己点検・評価結果を利用し、外部認証評価に対応する体制が構築され、外部認証評価に適切に対応しているか。 ・外部認証評価における指摘事項に対応する体制が構築され、教学業務の質保証体制の改善に努めているか。	
	学生・卒業生・産業界の大学に対する満足度調査、社会・産業界への大学の貢献度調査の実施体制、およびそれらの結果の教学諸活動へのフィードバック体制が構築され、適切なフィードバックが実施されているか。	4 満足度調査と結果のフィードバック体制(学生、卒業生、産業界)	A4-4 ・自己点検・評価の中には、大学のステークホルダ(学生、卒業生、産業界等)の満足度調査、社会・産業界への大学の貢献度調査、の機能と、その結果のフィードバックの機能が含まれているか。 ・学生・卒業生・産業界の大学に対する満足度調査、社会・産業界への大学の貢献度調査が実施され、その結果により、教学諸活動の改善にむけた適切なフィードバックが実施されているか。	

* ネガティブリスク対応 : 不祥事、所轄庁処分、コンプライアンス違反等目標達成にブレーキを掛ける阻害要因のリストアップ、予防、早期検出の仕組みの適切性、を中心とした監査
** 不作為リスク対応 : 外部環境変化に的確に対応し、目的達成のための積極的な経営を展開(経営の有効性)してゆくことに対する阻害要因を排除するための視点からの監査